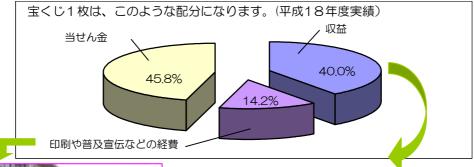
2つの収益事業に関する情報

宝くじについて

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定 都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の 整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。





★平成 18 年度宝くじ発売実績額 1 兆 938 億円収益金額 4.374 億円

⇒収益金のうち本県に配分された額*県内の販売額に応じて、配分されます。

日本宝くじ協会からの助成(普及宣伝のための事業) 【スクールバス/滋賀県立草津養護学校(H18)】

競艇事業について

競艇はモーターボート競走法に基づき運営され、全国 24 の競艇場でレースが開催されています。その収益金は福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として活用されています。

また、びわこ競艇場では競艇事業以外に、ファミリーカーニバルの開催や、ドラゴンボート大会の会場として施設を開放するなど、施設の紹介や競艇事業のPRに努めています。





ファミリーカーニバル 平成 19 年8月11日(土)



夢いろいろ宝くじ

宝 くじ は 滋 賀 県 で!



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

なぜ県内で買って欲しいのかって?それは、滋賀県 内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になる からだよ。そうしたお金が道路や橋、学校、公園の 整備など県内の公共事業に使われているからさ。み んなの豊かな生活のためにたいへん役立っているの です。

滋賀県総務部財政課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号 TEL:077-528-3184

http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html